



## 中央会の主な事業等活動予定（3月）

平成26年2月24日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
<b>■ 中小企業連携組織対策事業</b>			
3/1	土	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：千葉県自動車整備商工組合	工業連携支援部 ☎ 043・306・2427
		<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：企業組合ワーカーズ・コレクティブ樹	
		<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：協同組合船橋トラックセンター	
3/3	月	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：企業組合労協船橋事業団	
		<u>青年部研究会</u> 対象：千葉県資源リサイクル事業協同組合連合会	
		<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：木更津総合卸商業団地協同組合	
3/5	水	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：流山市管工事協同組合	
		<u>青年部研究会</u> 対象：千葉県電設資材卸業協同組合	
3/6	木	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：千葉県農業機械商業協同組合	
3/7	金	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：高滝湖観光企業組合	
3/8	土	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：千葉県豆腐商工組合	
3/10	月	<u>青年部研究会</u> 対象：千葉県資源リサイクル事業協同組合連合会	
3/11	火	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：高滝湖観光企業組合	
3/12	水	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：流山工業団地協同組合	
3/14	金	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：流山工業団地協同組合	
3/16	日	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：千葉県塗装工業協同組合	
<b>■ 団体支援事業</b>			
3/3	月	<u>千葉県商店街連合会 商業機能強化事業</u> 対象：柏市商店会連合会	商業連携支援部 ☎ 043・306・3284
3/4	火	<u>平成 25 年度第 4 回正副会長会議</u>	総務部 ☎ 043・306・3281
3/12	水	<u>千葉県中小企業団体レディース中央会</u> <u>平成 25 年度第 3 回役員会</u>	工業連携支援部
3/14	金	<u>平成 25 年度第 3 回理事会</u>	総務部
3/19	水	<u>千葉県中小企業組合士会</u> <u>平成 25 年度第 3 回理事会</u>	工業連携支援部

このコーナーでは、連携組織の活性化に意欲的に取り組む県内の組合事例等をご紹介します！

事業の概要

補助事業名	平成24年度連携組織活性化研究会			
対象組合等	千葉県菓子工業組合			
	▼組合データ			
	理事長	鈴木 豊彦	住所	千葉市市中央区栄町 41-3
	設立	昭和37年5月	業種	パン・菓子製造業
	会員	415人(平成24年5月現在)		
テーマ	円滑な経営承継のための経営革新について			
担当部署	千葉県中小企業団体中央会 工業連携支援部 (Tel 043-306-2427)			
専門家	彩マネジメント研究所 代表 長谷川 勇 (中小企業診断士)			

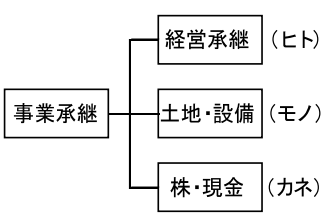
背景と目的

①人と人との絆を強化するお菓子文化  
海外旅行で困ることの一つが、おみやげを探すことです。衣類はサイズや好みがあり、アルコールは重く本数制限があります。結局は、チョコレートに落ち着きます。  
日本のお菓子は、四季により彩を変え、地域の風土を反映するなど、お土産文化に支えられて成長してきました。  
今回は、日本のお土産文化を支援、またお土産文化に支えられて成長してきた千葉県菓子工業組合様向けに行われたセミナーの内容をご報告します。

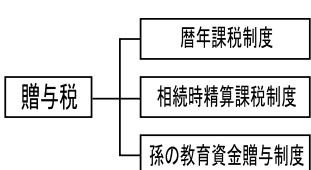
②迫りくる世代交代の波  
団塊世代の大量定年退職の時代を迎えることは、同時に経営承継の時代を迎えることを意味します。経営者の大量引退の時代です。経営者の引退に備えて、後継者と後継者を支える次期幹部や事業を支えるキーマンの維持・育成の準備が必要です。資産の承継(モノ・カネ)は、経営承継に遅れて発生する資産の相続になります。相続

に先立ち発生する経営承継(経営権の交代)に備えて、早くから準備に取り掛かなければなりません。経営承継はヒトが対象になりますから、後継者の選抜だけでなく、人材育成も重要な課題で、早期着手・長期計画が基本になります。

事業の活動内容



①贈与税の基礎知識  
贈与税や相続税の詳細は、顧問税理士にたずねれば良いでしょう。



尋ねる前に基本的な税制(贈与

税)の構造は、経営者としてまた後継者として、知っておく必要があります。

②暦年課税制度

課税制度の名称ですが、相続税対策としての内容は、贈与金額の内非課税枠である年間百万円を上手に活用することです。

③相続時精算課税制度

2千5百万円までの、贈与税非課税枠を上手に活用すると相続税対策になります。

④教育資金贈与制度

祖父・祖母から孫に、千五百万円まで無税で贈与できる制度です。祖父・祖母が孫に贈与することで、両親の教育費負担を軽減できる制度です。

⑤M&Aと廃業の損得

事業承継対策の一環として、M&Aと廃業を検討の対象として概略を知っておく必要があります。現実には、廃業が多発している以上、目をつぶることは賢明ではありません。廃業の最終手取り額は、M&Aの半分以下と言われています。

⑥幸せな余生を送れる廃業

事業の傷が深くならないタイミングで廃業して、健康を維持し生活資金に余裕を持てる計画的な廃業

業をします。廃業後は、趣味を持ち社会活動に参加して、社会との絆を大切にします。

⑦ 廃業は三方の損  
 廃業の決断は、オーナー経営者の手取り額がM&Aに比べて半分以下になるだけでなく、従業員は職場を失い、仕入先と販売先は取引先を失う「三方の損」の選択です。廃業ではなく、M&Aの可能性を探りましょう。

⑧ ドイツの文豪ゲーテのことは、時代の波に翻弄されがちな経営者や後継者の勇猛心を奮い立たせてくれます。

・ 財を失うことは小さく失うことである  
 ・ 名誉を失うことは大きく失うことである  
 ・ 勇気を失うことは全てを失うことである

後継者は、名誉のために経営革新を進め、勇気をもって経営革新に挑戦すれば、財は後からついてきます。

⑨ 経営革新計画をつくる  
 経営革新計画のテーマを見つけることは、後継者にとり小さな第一歩ですが、経営者になる大きな第一歩です。テーマが見つかりまし

たら、直ちに計画づくりに入ることとは、失敗の原因になります。

交通事故を防ぐには、「左オーライ」「右オーライ」「出発進行」が鉄則であるように、経営計画づくりは、「外部環境分析」(競争相手は？ 消費者は？)、「内部環境分析」(当社の技術力は？ 接客力は？ 機械設備は？ 商品力は？ 資金力は？)を分析して、当社の強み・弱み(実力)を把握して、実力の一段上を目指す計画をつくります。

Plan-Do-Seeの計画づくりを優先するプロセスをさげ、じっくり自社の実力を見極め、競争環境を分析するSee-Plan-Doのプロセスを経れば、実現可能性の高い経営革新計画になります。

法律で定義する革新の「新事業活動」は、

1. 新商品の開発又は生産
2. 新役務の開発又は提供
3. 商品の新たな生産又は販売方式の導入
4. 役務の新たな提供方式の導入
5. その他の新たな事業活動

になります。当社の過去と現在を振り返り(己を知る)、競争環境を分析(敵を知る)すれば、競争に負けることなく、経営革新計画は実現するでしょう。

孫子の兵法は、現代に通じる経営戦略に基本です。

⑩ 経営革新を推進しよう  
 現経営者は、過去の成功体験・失敗体験に縛られて、現状維持・保守的になりがちです。後継者は、過去の経験を持たないがゆえに、自由な発想で、経営革新を実行しましょう。経営承継は、若い感性を活かす経営革新の絶好の機会です。

## 事業の成果

今回の経営革新計画のセミナーは、経営権を後継者に継承する際の、経営革新計画の位置付を基調に説明しました。「経営承継+経営革新計画」は、後継者が経営者としての自覚を強固にする、またとない機会になります。先代社長から与えられた計画ではなく、自ら作成した計画ですから、今後の経営の目標となり、計画実現への責任感を醸成することになります。

自分で計画をつくり、自分で結果を出せば、経営者としての自覚が生まれます。経営者として、喜びと苦渋の経験を積むことで、さらに成長します。

## 今後の事業展開・展望

経営革新計画づくりが初めての場合は、勇気がいるものです。「小さく始めて、大きく育てる」が鉄則です。毎年修正を加えることで、経験が積み重ねられ、より詳細な計画づくりが可能になります。計画ができたら、課題別に優先順位を定め、計画実現の方法を定め、スケジュール化します。膠着状態に陥った場合は、中央会に相談すれば、悩みは解決されます。

(長谷川 勇)



## 地域の障がい者自立支援への取り組み

### 白石クリーニング協同組合

共同排水処理場で発生するバイオガスをボイラー及び発電機の燃料とし、大気中への放出抑制と蒸気の供給等を行い、重油使用量やCO<sub>2</sub>の削減につなげる。

#### 背景と目的

当組合は、クリーニングの共同加工事業を主事業としており、共同加工工場を設置している。

昭和46年設立当時から地域の要請により障がい者に専門的な職に身に着けさせ、健常者と障がい者との区別のない働き方を実現することを目的に積極的に障がい者を雇用してきた。地域内では、このような活動を行っている団体は少なく、今では障がい者雇用の受け皿として重要な位置を占めている。

平成18年に「障害者自立支援法」が制定され、地域内県立支援学校

より雇用受入れの要請が増加したことを契機として、従来、組合工場のみが受入先だったものを、多様な「働く場」を提供することで障がい者に選択肢を与えることが重要であると考えた。そこで、指定障がい者福祉サービス事業の就労移行支援及び就労継続支援A型の多機能型事業を実施することを目的に、組合員等の出資による株式会社エスシーを設立した。

#### 事業・活動の内容

当組合では、障がい者が就労移行訓練後において様々な企業へ就職し活動できるよう、クリーニングに特化した業務ではなく、工場で使用する洗剤等の補充業務、倉庫管理等の一般的な作業を株式会社エスシーでの就労移行支援の作業の一部としている。

株式会社エスシーでの就労移行訓練修了後は、地元企業等への就

職が一部達成しているが、希望によつては当組合においても就職先とすることとして、就労移行訓練の受入れと作業訓練の提供、更には就職先としての役割として一貫した体制をとっている。

#### 活動の成果

当組合では現在16人の障がい者を雇用しており、株式会社エスシーの就労移行支援事業は、これまで延14人の利用者がいる。

そのうち、地元企業（アイリスオーヤマ株式会社等）への就職を果たしたのは3人、株式会社エスシーの就労継続支援A型に移行した者が2人である。地域内で就労移行支援事業等に取り組んでいる団体及び企業は少ないことから、地域内県立支援学校の実習受入れの拡大、障がい者雇用実績拡大に大きく貢献している。また、賛助会員（地域のクリーニング店）にお

いても身近に障がい者と接する機会が増えたことにより、障がい者雇用に取り組み始めたケースが見受けられる。

今後、株式会社エスシーでは、運営体制の確固たる基盤づくりを行うため白石クリーニング協同組合の業務受注を継続する一方で、他企業への就職先を確保し、利用者の増加を図ることを目標としている。

#### 白石クリーニング協同組合

住所：〒989-0731  
宮城県白石市福岡深谷字三本松100  
設立：昭和46年12月  
出資金：26,900千円  
電話：0224-25-2051  
URL：http://www.chuokai-miyagi.or.jp/~sc/  
業種：クリーニング業  
組合員：4人  
組合専従者：76人（うち専従理事2人）

## 組合 Q & A

### 業務執行権は誰にあるのか

組合の業務執行は理事会が決することになっている。理事会、代表理事、役付理事、業務担当理事の関係は…

組合の業務執行は、理事会が決定します。しかし、理事会は会議泰の機関ですから、理事会そのものが業務を執行するわけではありません。理事会は業務執行の基本的な意思決定をするだけで、実際の業務執行は、定款で理事長に委任しています。

中協法は「理事会は、理事の中から組合を代表する理事を選定しなければならぬ」「代表理事は、組合の業務に関する一切の裁判上又は裁判外の行為をする権限を有する」に続けて「…有し、本組合を代表し、本組合の業務を執行する」と定めています。

会社法は、右にあげた包括的権限規定のほかに「次に掲げる取締役は、取締役会設置会社の業務を

執行する。①代表取締役 ②代表取締役以外の取締役であつて、取締役会の決議によつて業務を執行する取締役として選定されたもの」と規定して、代表取締役以外の取締役に業務執行権を付与できるようにしています。

いずれにしても、鉛筆一本買うにも理事会を開催していたのでは大変なので、理事会では業務執行の枠を決め、その範囲で理事長に、業務執行を委任しているわけです。それでは、組合の場合の役付理事と業務担当理事の権限はどのようになるのでしょうか。

大きな組合になると、理事長が全ての業務執行をすることは難しいので、役付理事・業務担当理事を決めて役割を分担し、事務局職員とともに、組合を運営していく形にしています。

こうした会社と同じような業務執行もシステムを構築している組合もあれば、代表理事以外の理事は組合の運営にタッチしない組合もあります。理事は自分の企業の経営者ですから、理事会に出席して意思決定に参加し、理事の職務執行の報告を聞いて運営状況を認めるだけで手一杯という場合は

多いのです。

どのタイプの組合にあつても、法的には業務執行権は代表理事にあるとしています。そして、代表理事は「特定の行為の代理を他人に委任できる」ことになっていきます。この規定に従つて役付理事、業務担当理事、事務局の協力を得ながら組合を運営していくこととなります。

理事長の権限は強いものです。理事長の業務執行は、総会で決めた事業計画・収支予算等の範囲で行われるところに特徴があります。

組合員が総会を通じて理事長の業務執行をコントロールできるシステムになっているのです。

### ポイント

★理事会で意思決定し、理事長が執行する

### 中小企業組合理事のための Q & A

清水透著・2010年5月25日（新訂）  
第1版第1刷発行より転載。

● ◎ご購入のお申込み等、図書についての詳細は全国中小企業団体中央会のホームページをご参照下さい。（トップページ▽中央会の出版刊行物）

### 組合士検定にチャレンジ!!

Q. 電磁的方法、その他に関する正誤問題です。

【第1問】総会における選挙権の行使は、電磁的方法によるものが認められている。

【第2問】総会の出席を代理人をもって行う場合の代理権を電磁的方法により証明することはできない。

【第3問】組合は、組合員名簿を電磁的方法により作成した場合、組合員等の閲覧・謄写請求に対しては、電子ファイル等のデータを提供すればよい。

《解答》【第1問】×（総会の書面議決を、電磁的方法によつて行うことは可能だが、選挙権は電磁的方法では行使できない。その理由は、役員選挙は無記名投票によつて行う、とされており電磁的方法による場合は送信者が特定されてしまうからである。）【第2問】×（代理人による議決権の行使の場合、委任状を組合へ提出するのに代えて、代理権を電磁的方法により証明することができない。具体的には電子署名などを付した委任状を組合宛にメール送信するなどの方法になる。）【第3問】×（組合員名簿は、電磁的記録でよいが、閲覧・謄写請求に対して、組合は電子データではなく、紙面又は映像面に表示したもので応じなければならぬ。）

テーマ

低コスト・短納期化によるサブゼロ処理事業への進出

# 千葉鉄工業団地協同組合 組合員企業 ハイテック精工株式会社

本会では、「中小企業新事業活動促進法」に基づく中小企業者の「経営革新」への挑戦、取り組みを支援しています。

このコーナーでは、本会の会員団体の中から、自社の創意と熱意が込められた「経営革新計画」の策定にチャレンジし、千葉県知事から承認された企業事例をご紹介します。

## 経営革新計画とは？

「経営革新計画」とは、「中小企業新事業活動促進法」に基づき、中小企業者が作成する、新商品の開発や新たなサービス展開などの取り組みと具体的な数値目標を含んだ3年から5年の「ビジネスプラン」のことです。この計画を千葉県に申請して承認を受けると、政庁系金融機関の低利融資、信用保証の特例、特許関係料金減免等の他、ちば中小企業元気づくり助成事業（市場開拓助成／新商品・新技術・特産品等開発助成）の対象となります。

## 申請のくやれしほ。

当社は熱処理事業をスタートとして昭和39

年に設立しました。その後、自動供給装置の製造分野にも進出し、熱処理事業部（工具・金型の熱処理加工、精密部品、非鉄金属・ステンレス部品などの熱処理加工、熱処理をともなう部品の加工と表面処理）と自動化システム事業部（搬送システム、部品供給装置、各種専用機と周辺機器などの設計・製作・販売）の2事業部として現在に至っています。熱処理事業部では、数年前に、全国から各種金型や工具の熱処理業務について宅配便を活用して小口で受注する体制を構築し、概ね順調に推移してきました。しかし、熱処理事業の利益率は高いが、市場規模が小さいため、より高付加価値製品の受注をするにはどうしたらよいか、これまで模索してきました。そこで、高精度で経年変化を抑制できるサブゼロ処理事業（焼入れした鋼中には割れや狂い、硬度の低下の要因でもある約10〜30%程度のオーステナイトが残留しています。そこで0℃以下の温度で冷却処理をしてマルテンサイト化（金属を、安定なオーステナイトから急冷する事によって得られる組織のことで、鉄系マルテンサイトで実用化されている工具鋼などは鉄鋼材料の中で最も強度があると認識されて

います。）する処理の一つがサブゼロ処理といえます。当社では、マイナス100℃前後に冷却して金属を処理すると焼入れの組成がちょうど良い状態にします。この処理をすることで強くてより精度の高い金属になります。）への積極的な進出を考えました。

## テーマ及び内容は？

### 1. テーマ

▽低コスト・短納期化によるサブゼロ処理事業への進出

### 2. 計画期間

▽平成25年8月〜平成29年3月（4年計画）

### 3. 内容

▽当社では、マイナス100℃前後に冷却して金属を処理すると焼入れの組成がちょうど良い状態にする。この処理をすることで強くてより精度の高い金属になる。）への積極的な進出を考えた。

## 新たな取り組みの特徴は？

昨年、大型液体窒素タンクと冷却装置を直

結したシステムを考案し、テスト稼働してきた結果、納期が従来の3分の1、コスト6分の1と大幅に改善できました。これにより、今後は液体窒素タンクと冷却装置を増設し、増産体制を構築することとしました。

具体的には以下の取組みを行います。  
1) 大型液体窒素タンクと冷却装置の直結システムの増設

これまで冷却装置に接続していた液体窒素ボンベを大型液体窒素タンクに変更するシステムを増設することで、手間・時間・コストを削減し、これまでより多くの処理量をこなせるようになります。

2) 炉の更新

従来の炉を更新し、一回り大きな炉を設置する。これにより、これまでより多くの受注量を熱処理することができます。

3) 最新式の洗浄機の導入

熱処理工程の中で必要な洗浄を最新式の洗浄機を導入することにより、サブゼロ処理の作業時間の短縮と品質の向上を行います。

4) 工場内レイアウト及び作業動線変更

サブゼロ処理を行う金属について単品処理(少量多品種の処理に対応する。)をするために業者の動線を変更し、より効率的に作業を進められるようにします。

当社の熱処理(サブゼロ処理の場合)の流れ

治具付け↓洗浄↓予熱↓加熱↓冷却↓サブゼロ↓焼戻し↓検査↓仕上処理↓出荷

## 今後の事業展開は？

今回の取組みにより、これまでのサブゼロ処理にかかっていたコストを6分の1まで削減し、納期も3倍速くすることができます。

また、当社のこれまでに培った高い技術力により品質も他社より良いものができます。

これまで、サブゼロ処理による売上は、200万〜300万で推移しているが、今回の取組により、3倍〜4倍の売上(1千万〜1千2百万)を目指していきます。

今回の取組みの成果を受け、毎月1千枚のチラシを見込み客に送付したところ、これまでに毎月約100社から問い合わせがあり、既に5〜6件の受注を受けています。今後も本事業のコスト競争力と品質を背景に新規得意先の開拓に注力していきます。また、熱処理業者は減少していることも当社にとっては追い風となっています。

また、本取組に併せて従来から行っている宅配熱処理事業についても海外への宅配処理も受注する等、事業対象エリアを拡大し、さらなる売上向上を図っていきます。

## 社長へのインタビュー

経営革新計画の承認を取得する過程において、新たな取組みを行うことにより、多くの受注に対応することができるようになり、より具体的な経営目標を設定して考えていくことができるようになりました。

今後は、さらに顧客ニーズに即したサービスを展開していきたいと考えております。



(サブゼロ処理装置)

## 中央会から

◎新たな顧客の創造に向け、経営革新支援制度を是非活用ください。ご相談は、本会経営支援部へ。(043-306-3282)



## 企業プロフィール

団体名：千葉鉄工業団地協同組合  
 企業名：ハイテック精工株式会社  
 代表者：熊谷 正喜  
 所在地：千葉市花見川区千種町62  
 電話番号：043-259-5244  
 資本金：51,000千円  
 従業員数：52名  
 業種：金属被覆・彫刻業、熱処理業  
 (ほうろう鉄器を除く)  
 E-mail：ht-support@hightech-seiko.co.jp  
 URL：http://www.hightech-seiko.co.jp/  
 承認年月日：平成25年7月31日  
 支援機関：千葉県中小企業団体中央会



情報連絡員報告を中心とした

## 県内の中小企業動向

平成26年1月期

情報連絡員50名 回答数50名

全体概要  
【前月からの動き】

※下記の数字は情報連絡員からの回答数を表します。

（「好転(上昇、増加)」、「不変」、「減少(悪化、低下)」の3択回答のうち、「不変」を除く「好転」又は「減少」の回答数）

## 前月比

- ▶製造業では、売上高において「増加した」業種は5のまま変化なし。「減少した」業種は4から7に増加。
- ▶非製造業では、売上高において「増加した」業種は16から2に減少。「減少した」業種は6から19に増加。
- ▶業界の景況では、「好転した」業種は6から1に減少。「悪化した」業種は5から10に増加。

## 前年同月比

- ▶製造業では、売上高において「増加した」業種は10から8に減少。「減少した」業種は5のまま変化なし。
- ▶非製造業では、売上高において「増加した」業種は13から8に減少。「減少した」業種は6から10に増加。
- ▶業界の景況では、「好転した」業種は10から5に減少。「悪化した」業種は7から8に増加。

## 製造業

## 豆腐製造

【県内全域】

今年度で廃業する町店業者が過去に例を見ないほどに多い。油揚げ等、製造業部では売上は順調だったが、光熱費や原材料等の高騰が利益に影響を及ぼした。

## 酒類製造

【県内全域】

東京近郊においては、景況感上向きなるも、千葉の郡部においては低迷から脱却できず。高額商品は増加傾向なるも反面ボリュームゾーンの商品が低調。

## 印刷

【県内全域】

景況の変化について、1月の県内印刷会社受注売上は12月と比較して若干悪化した模様である。12月は年内納品の受注も多く、その分年明けの動きが鈍いのではないかと考えている。さらに今年度は年始の休みも長く、且つ動き出しも非常に鈍い状況だった。1月の最終週当たりから動き出しているように感じるので、2月から年度末にかけては仕事が動き出すと考えている。前年同月から見ても下がっている。

## 電気鍍金

【県内全域】

大手企業の景況は良いようだが、

中小企業では、消費税率の改正での駆け込み需要か、復興予算の執行での関係で建設関連の建築金物

また大手自動車関連会社の自動車部品等の発注が増加している、但し、加工等に使用する薬品等は円安の関係で相当高騰しているのので収益は好転していないのが実情である。

## 鉄工

【千葉】

各社動向では、全体としてこれまでと同様に横ばい推移が続いている。足元で一部売上増加している企業が見られるが、そのことが増益に直結していないことが今ひとつ盛り上がりには欠ける要因と思われる。

## 機械部品製造

【流山】

受注は増加しているようであるが、継続性までは見通しがつかない状況である。

## 機械部品製造

【柏】

半導体関連は好調維持。その他特に変化なし。好決算(改善含む)を背景に開発案件の動き、増加及び進展のスピードが速くなっている。

## 金属製品製造

【船橋】

売上高は回復傾向にあるが、一気に抜け出し域には達していない。

売上高も一部には増加もみられるが、全体には及んでいない。

### 【探石】

【県内全域】

景況の変化について、1月は出荷が前月より若干上回るものの、港湾事業の入札時期の遅延などにより厳しい状況が続いている。今後、地震対策やオリンピック開催に伴う東京港、川崎港、横浜港スーパードック等の改修事業に期待ができるもの、事業規模が小さく、当分厳しい状況に変わりなし。

### 【土砂採取】

【県内全域】

前月比では前回の12月の状況報告等と大きな変化はない。前年同月比では、売上高の増加、販売価格の上昇、設備創設・増設傾向も明るい兆しが見えてきた地域もあるが、以前厳しい状況にある。

### 非製造業

#### 【総合卸売】

【千葉県・東京都】

オフィス家具・OA機器等で消費税増税前の需要が出てきている。

#### 【建築材料卸売】

【県内全域】

2013年暦年ではセメント国内販売前年比106千葉104。東北・沖縄・九州が好調南関東はパイは大きいが前年比は低水準であった。官公需予算増に伴い公共投資建設

需要が牽引しているが、民需は若干増に留まり最悪は脱したものの、民間の本格景気回復は未だであることが判る。消費税アップによる中折れ懸念大。

#### 【自動車解体】

【県内全域】

年明け以降で、スクラップ価格更に下げているが、前年比ではまだ高い水準にある。景況感に変化なし。

#### 【卸売】

【茂原】

景気の上昇はまだまだのように思われる。大企業においては好景気と言われているが中小企業に行き渡るまで、まだまだ時間がかかりそうである。

#### 【小売】

【柏】

全体的に消費マインドは上向いているようだ。

#### 【電気機器小売】

【県内全域】

12月後半から景気が後退した感がある。メーカーには回復感があるが、量販、個店ともいまだに回復感はない。

#### 【青果小売】

【千葉】

年明け商品の動きは良かったが、半ばより鈍りだした相変わらず、売上は高水準だが、収益面では低水準となっている。

#### 【中古車仕入・販売】

【県内全域】

出品・落札と共に前年を上回りプラスに転じた。しかしながら、制約単価はマイナスで、高額車の動きが鈍い状況。輸出は以前、好調を維持。消費税アップまではオークション出品も伸びていることが予想される。

#### 【小売】

【東金】

ファッション関連品は、寒い日が続いたので、冬物が動いている価格帯が下がっている。冬物バーゲン時期が早くなっているのの後半はあまり伸びなかった。食品関係は、値上がり傾向が続いている。組合員の資金繰りが厳しくなってきた。

#### 【小売】

【野田】

新規大型店の影響で正月3日間の売上と客数が大きく落ち込んだ。特に、衣料品などの買い回りがそのおろりを受けた。

#### 【小売・サービス】

【柏】

商店会的には物販に於いても、12月が全く季節指数が平月と変わらなくなってしまう、数字がとれなくなってきた1月も諦めの空気があったが、寒さが来て季節商品を扱っている店舗では昨年並みか微増の事業者が多かったようだ。

#### 【建設揚重】

【県内全域】

需要増による供給不足状況、受注単価も地域差はあるが上昇してきた。

#### 【遊覧船】

【鴨川】

年始めの休日の関係で昨年より欠航が多かった。全体的に少しずつ戻ってきているようだが、依然として厳しい状況は変わらない。圏央道のある程度の完成で流れが変わってきているようだが、見極めはついていない。

#### 【一般廃棄物処理】

【千葉】

繁忙期を終え、前月に比べると落ち着いた月となったが、同月と比べると過去2年間は景況が好転している。

#### 【建設】

【県内全域】

当連合会加入組合員の受注は4018百万円であった。これは前月比でマイナス3459百万を大幅な減少であった。前年同月比でもマイナス1812百万の現象となった。原因としては、受注者と受注者の積算単価の相違で不調が多かった。

#### 【輸出入】

【県内全域】

1月の売上は前月比は少し減少で、前年同月比は約10%ほどの上昇であった。

# 災害発生時の心得

～むやみに移動を開始せず、落ち着いた行動を～

大規模な災害が発生すると、公共交通機関が運行を停止し、自宅へ帰ることが困難になることが予想されます。

しかし、災害発生時に多くの人が一斉に徒歩で帰宅を始めると、火災や沿道の建物からの落下物などにより負傷する危険があるばかりでなく、災害時に優先されるべき救助・救急活動の妨げとなります。

## 災害発生時には「むやみに移動を開始しない」

- ◆ まずは自分の身の安全を確保しましょう。
- ◆ 職場や集客施設等の安全な場所にとどまりましょう。
- ◆ 災害用伝言サービス\*により家族の安否や自宅の無事を確かめましょう。
- ◆ 交通情報や被害情報などを入手しましょう。

\* 発災直後の安否確認の手段として、災害用伝言サービスが活用できます。  
災害用伝言サービスは、毎月1日や15日などが体験日となっていますので、あらかじめ使用方法を体験しておきましょう。

### ○災害用伝言ダイヤル（171）

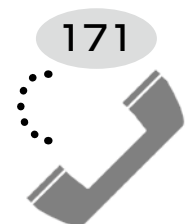
固定電話の番号あてに音声による安否情報を録音・確認できます。171をダイヤルし、ガイダンスに従ってメッセージの登録・確認をしてください。

一般電話、公衆電話、携帯電話、PHS、スマートフォンから利用ができます。

### ○災害用伝言板は、文字情報による伝言の登録と確認ができます。

各携帯会社のトップページから「災害用伝言版」を選択してメッセージを登録・確認してください。

インターネットに接続できる携帯電話、PHS、スマートフォンから利用できます。



## 日ごろから準備しておきたいこと

- ◆ 携帯ラジオや地図を持ち歩きましょう。
- ◆ 職場などに歩きやすいスニーカーや懐中電灯、手袋、飲料水や食料などを用意しておきましょう。
- ◆ 事前に家族などと発災時の安否確認の方法や集合場所を話し合っておきましょう。
- ◆ 徒歩やバスにより帰宅経路の状況を確認しておきましょう。



## 徒歩帰宅者支援の取り組み

千葉県を含む九都県市\*では、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ガソリンスタンド等と徒歩帰宅支援に関する協定を締結しています。

これらの店舗では、災害発生時に水道水やトイレの提供のほか、道路交通情報などを可能な範囲で提供して頂けます。

こうした店舗には、「災害時帰宅支援ステーションステッカー」が掲示されていますので、日頃から帰宅経路の店舗の場所を確認しておくことで安心です。

\*九都県市：千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、千葉市、さいたま市、横浜市、川崎市、相模原市

○ コンビニエンスストア等



○ 千葉県石油商業組合に加盟する  
県内のガソリンスタンド



「災害時帰宅支援ステーションステッカー」

## 商業四団体合同新春講演会 開催

商業四団体（千葉県商店街連合会・畔高敦司会長、千葉県商店街振興組合連合会・石戸新一郎理事長、千葉県共同店舗協議会・中村秀朗会長、千葉県商業協同組合協議会・土屋利夫会長）は2月3日、千葉市内のホテルにおいて合同新春講演会を開催した。

基調講演として、岡崎まちゼミの会代表松井洋一郎氏による「得する街のゼミナール」まちゼミ」とは」と題した講演が行われ、続くパネルディスカッションでは、「まちゼミ事業による三方よしの実現を目指す取り組みについて」と題して松井氏がコーディネーターとして、新松戸まちゼミの会代表



商業四団体合同新春講演会

上野雅史氏、松阪まちゼミの会代表金見達也氏、松本商工会議所中小企業振興部経営支援グループ係長葉羽田野賢二氏をパネリストとして、熱心な議論が展開された。

続いて催された賀詞交歓会では、千葉県の諸橋副知事をはじめとする多数のご来賓にご臨席いただく中、魅力あるまちづくりを目指す県下の商業関係者による積極的な情報交換が行われた。



千葉県商店街振興組合連合会  
石戸理事長

## 組合決算講習会 開催

本会は1月22日、29日にそれぞれ柏、千葉市内において、平成25年度組合決算講習会を開催した。

本講習会では、関係法令に基づく適正な決算処理がなされることを目的に、「組合の決算手続き」と題し、税理士の古知潔先生による講義が行われた。

## 中小企業団体情報連絡員会議 開催

本会は2月19日、千葉市内のホ

テルにおいて、平成25年度情報連絡員会議を開催した。

最初に三井生命保険(株)千葉支社部長並木正紀氏より、「相続税改正とその対策について」と題して講演が行われた。

次に、本会より「情報連絡員集計結果報告」についての発表を行い、出席した情報連絡員間における、より具体的な情報交換を図った。会場からは、それぞれの業界の動向等について、昨今の厳しい経済情勢を反映した内容の声が寄せられるとともに、今後への期待や抱負といった声も数多く聞かれた。

## 千葉県中小企業団体事務局責任者協会 第7回通常総会 開催

千葉県中小企業団体事務局責任者協会（榎貝孝二郎会長▽千葉県貿易協同組合 常務理事）は2月18日、千葉市内のホテルにて、第7回通常総会を開催した。

議案審議では、①平成25年度事業報告及び決算報告承認の件、②平成26年度事業計画（案）及び収支予算（案）承認の件、③会費の賦課徴収方法決定の件、④任期満了に伴う役員改選の件の4つの議案が上程され、いずれも原案通り承認可決された。

新役員執行部として、会長には榎貝孝二郎氏（千葉県貿易協同組合 常務理事）、副会長には八重樫良一氏（野田工業団地協同組合 事務局長）、伊藤克義氏（千葉県測量設計補償協同組合専務理事）、中村晃氏（船橋機械金属工業協同組合専務理事）が就任した。

続いて、中央会の組合運営研究強化事業により「組合運営研究会」が行われ、事例研究として、船橋総合卸商業団地協同組合の金子英昌理事兼事務局長より『新たな組合事業創出への挑戦と取り組み』と題する発表が行われた。

その後、事務局責任者協会主催の全体交流会では、会員相互の緊密な情報交流の伸張が図られた。



千葉県中小企業団体事務局責任者協会 第7回通常総会

平成25年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業（ものづくり、商業・サービス）の1次公募を以下のとおり開始します。

平成25年度補正「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業（ものづくり、商業・サービス）」の1次公募を以下のとおり開始します。

### 1. 事業概要

革新的なものづくり・サービスの提供等にチャレンジする中小企業・小規模事業者に対し、地方産業競争力協議会とも連携しつつ、試作品開発・設備投資等を支援します。詳細は「3. 公募要領」でご確認ください。

### 2. 公募期間

- ・受付開始… 平成26年2月17日（月）
- ・一次締切… 平成26年3月14日（金）  
〔当日消印有効〕
- ・二次締切… 平成26年5月14日（水）  
〔当日消印有効〕

※必ず郵送により千葉県地域事務局あてに送付していただくようお願いいたします。

### 3. 公募要領等

公募要領

<http://www.chuokai-chiba.or.jp/>

[chuokai/topics/13/140217mono](http://www.chuokai-chiba.or.jp/chuokai/topics/13/140217mono)

[dukuri.pdf](#)

申請書様式

<http://www.chuokai-chiba.or.jp/>

[chuokai/topics/13/140217mono](http://www.chuokai-chiba.or.jp/chuokai/topics/13/140217mono)

[dukuri.doc](#)

申請書は、公募要領の注意事項をご確認のうえ、作成してください。

（申請書受付先・お問い合わせ先）

千葉県地域事務局

千葉県中小企業団体中央会

〒260-0015

千葉市中央区富士見2-22-2

千葉中央駅前ビル4階

電話番号…

043-223-5851

FAX番号…

043-223-5853

お問い合わせ時間

平日 8:30～12:00

13:00～17:00

従業員災害補償プランの  
おすすぬ

本会では、会員企業の皆さまの

ための共済事業と致しまして、傷害保険制度（業務災害補償プラン）を導入しておりますが、この度、全国中小企業団体中央会制度への移行を図ることで、平成26年1月1日始期契約分より、現行の約24%割引→約59%割引になりました。

本会の傷害保険制度は他制度と比較しても大変割安になりますので、これを機に会員企業のリスク管理と福利厚生充実のために積極的なご活用をお願い申し上げます。詳しくは、以下サイトをご覧ください。

詳しくは、以下サイトをご覧ください。

をご覧ください。

<http://www.chuokai-chiba.or.jp/>

[chuokai/topics/13/20131106](http://www.chuokai-chiba.or.jp/chuokai/topics/13/20131106)

[kyousai.pdf](#)

お問い合わせ

本会商業連携支援部

043-306-3284

平成26年度中小企業連携組織  
対策推進事業における「中小  
企業活路開拓調査・実現化事  
業」の公募を開始しました

全国中小企業団体中央会では、中小企業が単独では解決することが難しい問題（ブランド化戦略、既存事業分野の活力低下、技術・技能の承継の困難化、環境問題等）を解決するために、中小企業組合等で連携して取り組む事業の調査やその実現化について支援を行う事業の公募を開始しました。

「公募期間」

2月12日（水）～4月14日（月）

・第1次締切…

3月12日（水）（必着）

・第2次締切…

4月14日（月）（必着）

※第1次締切までに応募があった案件で基準を満たしているものから、順次採択して、予算枠に達し次第、終了しますので、お早めに御応募ください。

詳しくは、以下のサイトをご覧ください。

をご覧ください。

<http://www.chushometi.go.jp/>

[koukai/koubo/2014/140212koubo.htm](http://www.chushometi.go.jp/koukai/koubo/2014/140212koubo.htm)

